

お手軽な  
保険料で

ご家族とあなたをしっかりとサポート

# 医療保険 センチュリー

いざ入院となりますと、医療費の自己負担も心配です。

最近では医療技術の発達などから短期での入院治療が多くなっていますが、検査や手術等にかかる費用は高騰しており、1日あたりの入院費等(自己負担)は1万円以上が必要とされています。



最高  
76~80歳  
まで保障  
します。

0~70歳  
まで新規加入  
できます。

医療保険センチュリーは、  
あいきょうさいが  
県民の助け合い制度として  
入院・手術に重点をおいて開発した  
ご家族向けの保険です。

この保険は、県民の皆さまが入院時の自己負担の軽減を図り、また既に他保険等に加入されている方は不足する保障額を補っていただくようお役立てください。

保障内容

支払事由		Aコース	Bコース	診断書料補助金 (1回の入院につき)	
<b>入院給付金</b> ●入院1日目から(日帰り入院保障) ●1回の入院は最高180日分 ●全保険期間を通じて通算最高720日分	病気等	3,000円	5,000円	Aコース	5,000円
	ガン※1	1日につき 6,000円	1日につき 10,000円	Bコース	5,000円
	不慮の事故	3,000円	5,000円		
	交通事故	6,000円	10,000円		
<b>手術給付金</b> 病気やけがによる手術の種類に応じて、病気等入院日額の40・20・10倍の給付金※2	40倍	120,000円	200,000円	Aコース	20,000円
	20倍	60,000円	100,000円	Bコース	30,000円
	10倍	30,000円	50,000円		
<b>死亡・重度障害給付金</b> 死亡または重度障害状態※3になったとき	病気等	300,000円	500,000円	Aコース	200,000円
	ガン※4	600,000円	1,000,000円	Bコース	300,000円
	不慮の事故	300,000円	500,000円		
	交通事故	600,000円	1,000,000円		
					<b>満期給付金</b> (満期金型のみ) Aコース 200,000円 Bコース 300,000円

※1 ガンとは、悪性新生物に加えて上皮内癌を含みます。また、入院および手術給付金は、発効日の181日目以降に入院されたときから対象となります。 ※2 手術給付金は、あいきょうさいが定める手術区分によります。 ※3 重度障害状態とは、傷病が治癒し、その後に残存する後遺障害が普通保険約款に定める「身体障害等級別支払割合表」の第1級、第2級および第3級の2、3、4のいずれかに該当または同程度と認められる状態に固定した場合をいいます。 ※4 ガンによる場合は、発効日から181日目以降に死亡・重度障害になられたときに対象となります。

男性

女性

…新規加入申込時に健康診断書が必要です。

保険料表

払込方法 契約型 コース 契約年齢	月払				年払				払込方法 契約型 コース 契約年齢	月払				年払			
	保障型		満期金型		保障型		満期金型			保障型		満期金型		保障型		満期金型	
	Aコース	Bコース	Aコース	Bコース	Aコース	Bコース	Aコース	Bコース		Aコース	Bコース	Aコース	Bコース	Aコース	Bコース	Aコース	Bコース
0~10	700	1,100	3,900	5,900	8,300	12,300	46,300	69,300	0~10	700	1,000	3,900	5,800	7,900	11,600	45,800	68,600
11~15	800	1,200	4,000	6,000	8,900	13,300	46,900	70,300	11~15	800	1,100	4,000	5,900	8,400	12,500	46,400	69,500
16~20	1,000	1,600	4,200	6,400	11,600	17,800	49,600	74,800	16~20	1,000	1,400	4,200	6,200	10,500	16,000	48,500	73,000
21~25	1,200	1,900	4,400	6,700	13,700	21,300	51,700	78,300	21~25	1,200	1,700	4,400	6,500	12,300	19,100	50,300	76,100
26~30	1,300	2,100	4,500	6,900	15,200	23,800	53,200	80,800	26~30	1,300	1,900	4,500	6,700	13,700	21,300	51,700	78,300
31~35	1,500	2,400	4,700	7,200	17,000	26,800	55,000	83,800	31~35	1,400	2,100	4,700	6,900	15,400	24,200	53,400	81,200
36~40	1,700	2,700	4,900	7,500	19,100	30,300	57,100	87,300	36~40	1,600	2,300	4,800	7,200	17,000	26,900	55,000	83,800
41~45	2,000	3,300	5,300	8,100	23,300	37,400	61,300	94,300	41~45	1,800	2,600	5,000	7,500	19,100	30,400	57,100	87,400
46~50	2,400	3,900	5,600	8,700	27,500	44,300	65,500	101,300	46~50	2,100	3,000	5,300	7,900	21,800	34,800	59,800	91,800
51~55	3,000	4,800	6,200	9,600	33,800	54,800	71,800	111,800	51~55	2,400	3,600	5,700	8,400	25,600	41,200	63,600	98,200
56~60	3,800	6,300	7,100	11,100	44,000	71,800	82,000	128,800	56~60	3,000	4,500	6,200	9,300	31,600	51,300	69,600	108,200
61~65	5,500	9,000	8,700	13,800	62,600	102,900	100,600	159,900	61~65	4,300	6,300	7,500	11,100	44,300	72,400	82,300	129,400
66~70	7,100	11,700	10,300	16,600	81,800	134,800	119,800	191,800	66~70	5,500	8,100	8,700	12,900	56,400	92,500	94,400	149,500

●初回振替方式による申込みの場合、契約年齢は申込みされた月の翌々月1日での満年齢で計算します。なお、契約年齢時の保険料は保険期間(5年間)変わりません。  
 (例)6月1~30日までに申込みをした場合は8月1日発効となり、初回振替日は7月27日になります。

①加入者が7月10日の誕生日で満36才になるとき→契約年齢:36才  
 6/20 7/10 8/1  
 申込日 誕生日 発効日

②加入者が8月10日の誕生日で満36才になるとき→契約年齢:35才  
 6/20 8/1 8/10  
 申込日 発効日 誕生日



受付専用フリーダイヤル

〒960-8042 福島市荒町1番21号 協働会館内  
 TEL 024-521-3392 FAX 024-521-6841

0120-655-322

ホームページ <https://www.i-kyosai.or.jp>

